

〔様式1〕 平成18年度 事務事業評価表					
記入年月日	平成18年4月28日		記入者	連絡先	5628
部 名	保健所	課 名	中央保健センター	課長名	鈴木 豊子
事務事業名	8か月児健康診査事業				
予算上の事務事業名	8か月児健康診査事業				
1 総合計画における位置づけ	施策コード		13120		
基本目標	I「学びあいあたたかさのある福祉文化都市」をめざして				
政 策 名	第3章 子どもが健やかに育つ環境づくりを進めます				
基本施策名	第1節 子育て環境づくりの推進				事業開始年度
施 策 名	第2施策 子育て支援の充実				平成9年度 ▼
2 実施根拠及び関連法令・条例等					
母子保健法、相模原市母子保健事業実施要領					
3 個別計画の概要			概要		
計画名	すこやか親子さがみはら21		みんな元気「相模原健康プラン21」における母子保健分野の計画として位置付け、具体的な取り組みに向けての目標設定をしているもの。		
計画年次	15	年度～	22	年度	
4 事業形態の区分 窓口・相談 ▼					
5 事業概要					
(1) 事業の目的 (何のために行うのか、またはもたらしたい成果)			(2) 対象 (誰、何)		
疾病の早期発見・早期治療に加え、近年の出生率の低下、核家族化の進行、女性の社会進出等母子を取り巻く環境が大きく変化し、ニーズも多様化してきている現状を踏まえ、子供の発育・発達の評価、疾病発生子防、育児不安の解消及び事故防止のための教育等、子育て支援の視点を加えて実施する。			生後7か月になった日から9か月になる前日までの乳児		
(3) 平成17年度事業の内容 (活動)・・・いつ、どのような方法で実施した内容 (活動)なのか。					
実施方法 (社)相模原市医師会又は市長が適当と認めた医療機関に委託して実施。 周知方法 個別通知 受診方法 児の保護者が発送された診査票等に必要事項を記入し、母子手帳を持参して受診期間内に協力医療機関を受診する。 対象者数 5789人 受診者数 5288人					
6 関連・類似事業や他市の状況					
母子保健法第13条に、市町村は、母子保健の実情に応じ、積極的に健康診査を実施し、あるいは妊産婦、乳幼児に対して、健康診査を受けるように勧奨しなければならないと規定されており、他市町村でも受診時期は異なるものを実施している。					
7 事業費の推移 [単位：千円]					
年 度	平成15年度	平成16年度	平成17年度	平成18年度	平成19年度
事業費	41,652	41,529	40,696	44,874	44,874
一般財源	41,652	41,529	40,696	44,874	44,874
受益者負担金	0	0	0	0	0
その他の特定財源	0	0	0	0	0
人件費の合計	1,602	1,614	1,610	1,610	1,610
事業コスト合計	43,254	43,143	42,306	46,484	46,484
8 事業効率・・・活動単位当たりの事業効率					
事業名 (または、主たる事業名)	8か月児健康診査事業			対象名称と単位	受診者 (人)
年 度	平成15年度	平成16年度	平成17年度	平成18年度	平成19年度
事業コスト(主たる事業)	43,254	43,143	42,306	44,874	44,874
対象数	5,611	5,566	5,789	6,011	6,011
単位あたり経費(円)	7,709	7,751	7,308	7,465	7,465
前年度比		1.01	0.94	1.02	1.00

9 活動指標・・・実施した内容（活動）を数値化したもの					
指標名と単位	健診受診率（%）	指標式と指標の説明	受診児数/対象数×100		
	平成15年度	平成16年度	平成17年度	平成18年度	平成19年度（目標）
実績	92.8	93.7	94.2		
目標	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0
目標達成度（%）	92.8	93.7	94.2		
10 成果指標・・・もたらしたい成果の達成度を数値化したもの					
指標名と単位	育児上に問題がある受診者の率	指標式と指標の説明	100-（育児上問題ありの数/受診者*100）		
	平成15年度	平成16年度	平成17年度	平成18年度	平成19年度（目標）
実績	99.9	99.9	99.9		
目標	100.0	100.0	100.0	0.0	0.0
目標達成度（%）	99.9	99.9	99.9		
11 個別評価					
(1) 妥当性の評価 [A：妥当である・B：妥当性に課題がある・C：妥当でない]					
A	<input type="checkbox"/>	・法令、条例により実施することが義務付けられている。			
	<input checked="" type="checkbox"/>	・法令、条例に定められた市の責務を具体化して実施する事業である。			
	<input type="checkbox"/>	・公益性が高い、または必需性が高い事業である。			
	<input checked="" type="checkbox"/>	・将来にわたって、市民のニーズや行政需要がある。			
	<input checked="" type="checkbox"/>	・税金を投入して実施するにふさわしい事業であり、市民にも説明できる。			
(2) 有効性の評価 [A：有効である・B：有効性を高める余地がある・C：有効でない]					
A	<input checked="" type="checkbox"/>	・上位施策の目的を達成するために大きく貢献している。			
	<input type="checkbox"/>	・課題等の解決や市民生活に大きく貢献している。			
	<input checked="" type="checkbox"/>	・成果指標の実績値とその推移から見て、期待されるような成果をもたらしている。			
	<input checked="" type="checkbox"/>	・事業の対象範囲は適切であり、対象は事業を実施したことによる効果を楽しんでいる。			
(3) 効率性の評価 [A：効率が良い・B：効率性を高める余地がある・C：効率が悪い]					
A	<input checked="" type="checkbox"/>	・単位あたりの経費は適正である。			
	<input checked="" type="checkbox"/>	・これ以上コスト節減の余地がない。			
	<input type="checkbox"/>	・受益者負担や補助等の割合に問題はない。			
	<input checked="" type="checkbox"/>	・事業の実施方法や実施体制は適正である。			
(4) 民間活力の導入の可能性 [有・無]					
無	<input type="checkbox"/>	・業務の一部または全部について、民間で実施する方が経費の節減に繋がる。			
	<input type="checkbox"/>	・業務の一部または全部について、民間で実施する方が技術・知識面で優れている。			
	<input type="checkbox"/>	・業務の一部または全部について、民間で実施する方がサービス面で優れている。			
	<input checked="" type="checkbox"/>	・民間では実施していない、または市が実施する方が優れている。			
12 総合評価（一次評価）					
(1) 自動判定結果					
★★★★★	[★★★★★]：良好な状態を維持する事業				
	[★★★★]：概ね良好な状況である事業				
	[★★★]：見直しを行う必要がある事業				
	[★★]：抜本的な見直し、休止、廃止を検討すべき事業				
(2) 事業所管課の課長による評価（今後の方向性）			(3) 課長の評価に関する説明		
現状維持	<input type="checkbox"/>	・拡充・充実		8ヶ月は、座位などの発達チェック上からも、離乳食の確認や事故予防の啓発・育児支援からも重要な時期の健診であるため、さらなる医療機関との連携と保護者の満足度をアップする必要がある。	
	<input checked="" type="checkbox"/>	・現状維持			
	<input type="checkbox"/>	・見直し			
	<input type="checkbox"/>	・廃止			
13 成果の向上及び効率性を高めるための方策			14 課題として認識されたこと		
健診受診後の保健指導を保健師が担っている。必要な児と保護者に対して早期に関わりを持てるよう、医療機関と連携を図っていく。			医療機関との連携強化		
15 二次評価					
(1) 行政評価会議による評価（今後の方向性）			(2) 二次評価コメント		
現状維持	<input type="checkbox"/>	・拡充・充実			
	<input checked="" type="checkbox"/>	・現状維持			
	<input type="checkbox"/>	・見直し			
	<input type="checkbox"/>	・廃止			